農業ひろさき

市町村合併
20周年

2026年12月1日 第250号
（令和８年12月1日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172－40－7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

農業ひろさき 第250号発刊に寄せて



弘前市長　谷川　政人

「農業ひろさき」第２５０号発刊おめでとうございます。農業委員会の皆様のこれまでのご努力に対し、心から敬意を表します。

「農業ひろさき」は、平成１８年の新市誕生を機に第１号が発刊され、農業者の毎月の貴重な情報源として活用されております。

当市の令和６年産の農業産出額は６２１億円で、統計開始以来１１年連続で東北第１位、果実部門では５２３億円で１１年連続で全国第１位となっております。しかし、近年は高齢化や担い手の減少に伴う農業経営体や経営耕地面積の減少、気候変動の影響や鳥獣被害など様々な課題に直面しております。

このような中で、当市の農業を将来にわたり維持・発展させていくためには、地域農業の将来のあり方や、農地利用を明確化した「地域計画」の実現に向けて、農業者と行政が一体となって取り組んでいく必要がありますので、農業者に対して市の農業施策に関する情報を的確かつ迅速に発信することは極めて重要なことであります。

「農業ひろさき」においては、この記念号を契機に各位にはますますご研鑽を積まれるとともに、農業委員会のますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

農業ひろさき 第250号の発行にあたって



弘前市農業委員会会長　前田　優考

弘前市農業委員会が発行する「農業ひろさき」は、このたび第２５０号の節目を迎えることとなりました。

旧弘前市・岩木町・相馬村の合併により新弘前市が誕生した直後の平成１８年３月１日に第１号を発行して２０年余り、農家の皆様と行政の架け橋となり、様々な情報を提供する広報紙として、毎月休むことなく発行を続けることができました。また、この期間中には「農業委員会だより全国コンクール」において最優秀賞を３回受賞することができましたことも、ひとえに皆様のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、更には頻発する自然災害、鳥獣被害、国際情勢の変化に伴う資材費や人件費の上昇、農産物価格の大きな変動など、極めて厳しい状況が続いております。

当農業委員会は、当市の農業振興のために様々な活動を行っており、「農業ひろさき」による委員会活動の報告などの情報提供をこれからも継続し、これまで以上に充実させていく所存であります。

今後もわかりやすく農家の皆様に寄り添った紙面づくりを心がけ、地域の話題などと併せて皆様に提供してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

農業後継者りんご整枝せん定競技会　参加者募集！



市農業委員会では、今年度もりんご整枝せん定競技会を開催します。

意欲ある農業後継者の皆さんの参加をお待ちしています。

◆**日時**　令和９年１月２１日（木）午前９時～午後３時
◆**会場**　弘前市りんご公園（清水富田字寺沢１２５）
◆**内容・表彰**　りんご樹の整枝せん定の実技と筆記試験を行い、２人１組の団体の部と個人の部で合計点を競い、部門別に１～３位を表彰します。
◆**参加資格**　弘前市内に居住、または市内の園地を耕作するりんご栽培経験３年以上の方。農業法人に勤務している方を含む。
◆**定員・参加料**　先着３０名・無料
◆**申込締切**　１２月２１日（月）
◆**申込方法**　農業委員会または下の二次元コードで入手した参加申込書を提出してください。
※同一団体から何組でも申込可能です。
◆**その他**
・今年度も矮性台のりんご樹で実技を行います。
・各自で整枝せん定の用具をご準備ください。
・過去の筆記試験問題は下の二次元コードから。
・競技のほかにも、「接木によるりんご苗木づくり」の講習を行います。

■**問い合わせ・申込先**
農業委員会総務係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０４
ＦＡＸ３８－５８７０
Ｅメール nougyou@city.hirosaki.lg.jp

有害鳥獣対策に係る要望書を市長に提出

有害鳥獣対策に係る支援制度の拡充についての要望書が、１０月１４日に中弘猟友会（会長・木村芳文さん）から谷川市長に提出されました。

要望の内容は、これまでのカラスやクマによる農作物被害に加えて、イノシシやニホンジカの出没が増えてきたことから、それらにも対応できる体制を確保し、従事者の負担軽減も図るため、射撃練習やくくりわなの購入及び講習会、駆除活動の際に必要となる経費などに対する支援の拡充などです。

谷川市長からは、「やれることからやっていき、他の団体とのバランスも考えながら、対応を検討させていただく」との回答がありました。




要望書提出の様子

青色申告チャレンジ研修会が開催されました

市農政課では、農業者の経営安定化などを図るため、取り組みやすい青色申告の単式簿記に内容を絞った「農業者青色申告チャレンジ研修会」を、７月から３回開催しました。

青色申告への挑戦を考えている農業者が参加し、青色申告のメリットや、単式簿記の方法について、講師から説明を受けました。

受講者からは、「参考になった」「これから青色申告に取り組みたい」という声が多く聞かれました。



研修会の様子

農地の売買・貸借・転用など今月の申請締切日のお知らせ

◆１２月１８日（金）　①農地売買等事業
◆１２月２５日（金）　②農地中間管理事業
　　③農地の売買・貸借・転用

■問い合わせ先

①②	農業委員会農地利用促進係	☎４０－０４６１
③	農業委員会農地調整係	☎４０－７１０４
①②③	農業委員会岩木分室	☎８２－１６２１
①②③	農業委員会相馬分室	☎８４－２１１１

初心者向けりんご剪定講習会

新たに農業を始めたい方や農業を始めて間もない方などを対象に、りんご剪定の基礎を学ぶための講習会を開催します。

講師の指導を受けながら剪定を行うことができる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

◆**対象者**　就農を希望・検討している方、りんごの剪定経験が５年以内の農業者
◆**日時**　令和９年１月１６日（土）及び２０日（水）
　午前９時～１２時
◆**場所**　弘前市りんご公園（清水富田字寺沢１２５）
◆**内容**　公園内の樹木を使用した実技研修
◆**定員**　１００名（各日５０名）
◆**申込期限**　１２月２５日（金）
◆**参加料**　無料
◆**準備するもの**
　剪定ばさみ（果樹用）、剪定用のこぎり、サングラス、長靴、スノーシュー
　※講習内容は両日とも同じです。
　※右の二次元コードより本講習会のホームページを必ずご確認ください。当日の集合場所や、剪定に関する動画のリンクを掲載しています。



■問い合わせ・申込先
農政課担い手育成係（市役所前川本館３階）
☎４０－０７６７
Ｅメール ninaite@city.hirosaki.lg.jp

［12／11事前申込期限］みんなで考えよう、広がる、つながるこれからの農業委員会セミナー

市農業委員会では、先輩女性農業委員の声を聞きながら農業委員会活動について考えるセミナーを開催します。

事前申込された方には来場者プレゼントを準備していますが、申込期限が１２月１１日（金）に迫っています。



経営者の方だけでなく、是非ご家族でご参加ください。

◆**対象者**　農業委員会活動に興味のある方
◆**日時**　１２月２１日（月）午後１時３０分～２時間程度
◆**場所**　岩木文化センター　あそべーる
　（賀田一丁目１８－４）
◆**定員**　１００名（参加料無料、当日参加可能）
◆**その他**
　詳細は、市ホームページ（二次元コード）または農業ひろさき１１月号をご覧ください。

■問い合わせ・申込先
農業委員会総務係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０４
ＦＡＸ３８－５８７０
Ｅメール nougyou@city.hirosaki.lg.jp

しっかり積み立ててがっちりサポート

農福学連携りんご販売会を開催しました

市農政課では、１０月２３日、農業者と弘前第一養護学校高等部が、農福学連携により栽培したりんごを販売する「農福学連携りんご販売会」を、弘前市運動公園陸上競技場の障スポ出展ブースで開催しました。

販売会では、弘前第一養護学校高等部の生徒が、元気よく声掛けや接客を行い、多数のお客様にご来場いただき、準備したりんごが完売するなど、大盛況に終わりました。



販売会の様子

農福学連携セミナー開催のお知らせ

農業の労働力不足の解消と障がい者などの就労機会の創出などが期待される「農福学連携」に関するセミナーを開催します。

◆**日時**　令和９年１月１９日（火）
　午後１時３０分～午後３時３０分

◆**場所**　岩木文化センター　あそべーる
　（賀田一丁目１８－４）

◆**内容**
・第１部　弘前市における農福学連携の取り組み紹介
　農福連携の事例紹介
・第２部　意見交換会

◆**対象者**　農業者、福祉関係者、学校関係者など

◆**定員・参加料**　先着１００名・無料

◆**申込方法**　令和９年１月１２日（火）までに農政課へお申し込みください。

■**問い合わせ・申込先**
農政課地域経営係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２　ＦＡＸ３２－３４３２
Ｅメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

農業用ハウスの雪害防止対策に努めましょう！

近年、記録的な大雪によって、農業用ハウスにも深刻な被害が発生しています。

対策を徹底して、被害の防止に努めましょう。

◆農業用ハウス内を暖房して融雪を促し、落雪を容易にする。

◆農業用ハウスに積もった雪を早めに下ろし、周辺の除排雪をすみやかに行う。

◆農業用ハウスの倒壊や資材の破損を防ぐため、破れや隙間の点検、補修を行うとともに、マイカ線や支柱などで補強する。

◆冬期間利用しない場合は、倒壊を防ぐためビニールをはいでおく。

■**問い合わせ先**
農政課農産係（市役所前川本館３階）
☎４０－０５０４

新規就農者冬期農業基礎講座

青森県中南農林水産事務所では、新規就農者などを対象として、安定した農業経営を早期に確立するために必要な基礎知識の習得を目的とした講座を開催します。

◆**日時・内容・場所**

回	日　時	内　容	場　所
1	１２月２１日（月） １０：００ ～１５：３０ １２月２２日（火） １０：００ ～１５：００	【簿記編】 ○簿記記帳の基礎（２１日） ○農業簿記ソフトを活用した記帳方法（２２日） ※電卓、パソコン持参（パソコンを持参できない場合はご相談ください） 講師　農業普及振興室職員	弘前合同庁舎本館３階 中南農林水産事務所大会議室
2	令和９年 １月２６日（火） １０：００ ～１５：３０	【果樹編：りんご、もも、ぶどう】 ○栽培のポイントと病害虫防除の基礎 講師　農業普及振興室職員	弘前合同庁舎別館３階 ＡＢ会議室
3	２月４日（木） １０：３０ ～１２：００	【野菜編：ミニトマト】 ○栽培のポイント、病害虫の基礎 講師　農業普及振興室職員	
4	２月４日（木） １３：００ ～１４：００	【土づくり編】 ○土づくりの基礎 講師　農業普及振興室職員	
5	２月１８日（木） １３：３０ ～１５：３０	【りんご剪定編】 ○りんご剪定の考え方と実演 講師　名誉農業経営士　成田毅　氏	弘前市石川
6	２月上旬 ※日程等が確定次第希望者に連絡します。	【先輩農家との交流会】 ○先輩農家との交流・情報交換 講師　２名	弘前合同庁舎別館３階 ＡＢ会議室

◆**対象者**　新規就農者、農業研修者、就農希望者、４Ｈクラブ員など

◆**定員**　各回とも１５名程度

◆**申込期限**　１回目　１２月１１日（金）
　２回目以降　令和９年１月１５日（金）

■**問い合わせ・申込先**　青森県中南農林水産事務所
農業普及振興室地域第１班
☎３３－２９０２

自然災害に備えて森林保険に加入しましょう！

所有する森林が自然災害によって被災した際に、その損害を補償する森林保険をご存じですか。

山火事や台風、集中豪雨はもちろん、大雪や凍害による森林の損害も補償します。

気候変動の影響により激甚化する自然災害に備えて、森林保険への加入をぜひご検討ください。

※詳しくは、右の二次元コードから森林保険センターのホームページをご覧ください。

■**問い合わせ先**
・弘前地方森林組合
☎２８－３３０５
・森林保険センター
☎０４４－３８２－３５２３
・農村整備課林務係（市役所前川本館３階）
☎４０－２０１５

農業者年金で安心・豊かな老後を

農地の継承で困っていませんか 継承を希望する農地を募集中！

市では、後継者のいない市内の農地を担い手に継承（売買・貸借）できるように、樹園地などの詳細な情報を登録・公開する「園地継承円滑化システム」の運用や、「農地のあっせん・農地流動化情報の提供」を行っています。

◆園地継承円滑化システム①　（二次元コード）

登録した農地情報を市ホームページで公開し、農地の受け手を募集します。引受希望があった場合は売買または貸借の条件について直接交渉していただきます。

・申込先　農政課、岩木・相馬総合支所、１２月からは市内のＪＡつがる弘前・ＪＡ津軽みらいの各支店窓口にて登録意向申込の受付開始

・登録できる農地　現在耕作されている市内の樹園地（りんご、桃など）または適正に管理している保全管理畑で、概ね５年以内に第三者へ継承を希望する農地

◆農地のあっせん・農地流動化情報の提供②（二次元コード）

継承を希望する農地の担当地区の農業委員などが担い手へ声がけ・交渉します。担い手が見つからない場合は、市ホームページの農地流動化情報に掲載します。

・申込先　農業委員会、岩木・相馬総合支所

・登録できる農地　第三者へ継承を希望する農地全般（田・畑・樹園地など）

※市役所・各総合支所では①・②の同時申込可能

■問い合わせ先（ともに市役所前川本館３階）

①農政課農地支援係　☎４０－０６５６

②農業委員会農地利用促進係　☎４０－０４６１

飲酒について考えてみましょう

以前は「お酒は百薬の長」と言われていましたが、最近は、がん、高血圧、脳卒中、脂質異常症などの飲酒に関連する健康問題のリスクは、飲酒量が増えれば増えるほど上昇し、少ないほど低いと言われています。

健康に過ごすために、お酒の影響を受けやすい３つの要因を知って、飲酒について考えてみましょう。

◆要因１　年齢の違い

高齢者は体内の水分が少なくアルコールの影響を強く受けるため、転倒や骨折などのリスクが高まり、２０代の若年者では脳が発達途中であるため、健康問題のリスクが高まります。

◆要因２　性別の違い

女性は男性と比べて体内の水分量が少なく、アルコール分解能力も低いため影響を受けやすくなります。

◆要因３　体質の違い

アルコールの分解酵素の働きには個人差があり、弱い人は、顔が赤くなる、動悸、吐き気などを引き起こしやすくなります。

◆お酒との付き合い方を見直しましょう

・自らの飲酒状況などを把握する
・あらかじめ量を決めて飲酒する
・飲酒前、飲酒中に食事をとる
・飲酒の合間に水を飲む
・１週間のうち、飲酒しない日を設ける



■問い合わせ先

健康増進課（弘前市保健センター）

☎３７－３７５０

今年度も健診を実施しています

体の異常の早期発見と早期治療のため、健診は毎年受けましょう。

※詳細は「健康と福祉ごよみ」をご覧ください。

健診名	対　象	費用など	実施期間
①国保特定健診	国民健康保険に加入している４０歳以上の人	年度内１回に限り無料 ・マイナ保険証または資格確認書と受診券を持参 ・年度内２回目以降は全額自己負担	令和９年３月１５日まで
②後期高齢者健診	後期高齢者医療制度に加入している人		
③国保人間ドック	国民健康保険に加入している４０歳以上の人	年度内１回に限り４，２５０円 ・マイナ保険証または資格確認書と①受診券を持参（①とセット受診） ・年度内２回目以降は全額自己負担	令和９年３月１５日まで
④国保脳ドック		年度内１回に限り５，０００円 ・マイナ保険証または資格確認書を持参 ・①または③とは別に受診可能	令和９年３月３１日まで
⑤後期高齢者歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	年度内１回に限り無料 ・マイナ保険証または資格確認書を持参 ・年度内２回目以降は全額自己負担	令和９年３月３１日まで

■問い合わせ先　①③④の健診　国保年金課国保健康事業係　☎３５－１１１６

②⑤の健診　国保年金課後期高齢者医療係　☎４０－７０４６

（いずれも市役所市民防災館１階）